

□浦添市立視聴覚ライブラリー

1. 開館日：毎週火曜日～土曜日 午前9時30分から午後7時00分まで
※日曜日及び月曜日、祝祭日、慰霊の日、年末年始は休館。
2. 貸出対象：学校教育や社会教育活動のために視聴覚教材・教材利用を申請する者で、原則として浦添市に所在する者。ただし、館長が必要と認める場合は、その限りではありません。
3. 利用手続：借用の手続きは機材・教材の点検が必要なため、なるべく前日までに「浦添市立視聴覚ライブラリー」へお申し込み下さい。
なお、貸出、返却の際、それぞれ「利用申請書」と「利用報告書」を提出してください。
4. 利用目的：機材・教材の利用は、営利を目的とするもの、または宗教活動・政治活動もしくは、これに反対するための利用は認めません。
また、機材・教材を第三者に転貸してはいけません。
5. 損害賠償：利用者が正当でない理由で機材・教材を損傷または亡失した場合は、現品又は金銭によりその損害を賠償して頂くことがあります。
6. 貸出機材・教材(平成20年度)

機材			教材		
①16ミリ映写機	(3台)	⑤DVDプレーヤー	(1台)	①16ミリ映写フィルム	(411本)
②スクリーン	(2台)	⑥照明器具(テレビカメラ用)	(1セット)	②スライドフィルム	(7タイトル)
③液晶データビジョン	(1台)	⑦OHP	(1台)	③ビデオテープ(主にVHS規格)	(596本)
④スライド映写機	(1台)			④DVDソフト	(53本)

7. 貸出数量：貸出できる機材・教材については、次のとおりです。

- ①教材は、1団体につき1台(ただしスクリーンは併せて貸出可)
- ②教材は1団体につき3本以内。

8. 貸出期間：原則として貸出を行った日から5日間です。

9. 使用料：無料

視聴覚ライブラリー 平成20年度 教材・機材利用統計 平成20年4月～平成21年3月合計

利用対象	教材(本数)			機材(回数)						利用人数	利用団体数	
	16mmフィルム	ビデオテープ	スライドフィルム	16mm映写機	スクリーン	プロジェクター	OHP	スライド映写機	照明器具	今年度	今年度	
学 校 教 育 団 体 系	保育園(認可)	5	0	0	2	2	1	0	0	0	450	5
	保育園(無認可)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	34	2	0	4	0	0	0	0	0	1,592	20
	小学校	2	6	0	0	0	0	0	0	0	850	4
	中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
	高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	養護学校	0	4	0	0	0	0	0	0	0	110	2
	社会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育	0	3	0	0	0	2	0	0	0	45	3
教 育 団 体 系	サークル	0	2	0	0	0	0	0	0	0	30	1
	婦人会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子供会	0	0	0	1	1	0	0	0	0	30	1
	青年会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童センター	0	1	0	0	0	0	0	0	0	25	1
	社会福祉施設	10	15	0	2	2	0	0	0	0	285	8
	各種学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	5	7	1	1	5	2	1	1	0	1,130	10	
合計	56	40	1	10	10	5	1	1	0	4,549	56	